



## 平成28年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成28年5月10日  
上場取引所 東

上場会社名 アドソル日進株式会社  
コード番号 3837 URL <http://www.adniss.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長  
定時株主総会開催予定日 平成28年6月29日  
有価証券報告書提出予定日 平成28年6月30日

(氏名) 上田 富三  
(氏名) 後関 和浩  
配当支払開始予定日

TEL 03-5796-3131  
平成28年6月30日

決算補足説明資料作成の有無 : 有  
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成28年3月期の業績(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期	10,460	15.7	541	32.5	549	34.2	289	26.1
27年3月期	9,038	7.1	408	34.3	409	36.5	229	37.1

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
28年3月期	64.99	63.33	11.5	11.3	5.2
27年3月期	52.70	51.80	10.4	9.7	4.5

(参考) 持分法投資損益 28年3月期 ー百万円 27年3月期 ー百万円

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年3月期	5,175	2,652	50.3	585.18
27年3月期	4,578	2,454	53.4	549.74

(参考) 自己資本 28年3月期 2,603百万円 27年3月期 2,445百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
28年3月期	506	△264	34	1,219
27年3月期	572	△314	180	942

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配 当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
27年3月期	—	6.00	—	13.00	19.00	84	36.1	3.7
28年3月期	—	7.00	—	19.00	26.00	115	40.0	4.5
29年3月期(予想)	—	14.00	—	13.00	27.00		33.4	

(注) 平成28年3月期期末配当金の内訳 普通配当 15円00銭 記念配当 4円00銭

### 3. 平成29年3月期の業績予想(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
第2四半期(累計)	5,269	10.3	310	3.7	313	3.1	188	9.4	41.92
通期	10,500	0.3	600	10.7	605	10.0	363	25.5	80.86

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

28年3月期	4,565,730 株	27年3月期	4,565,730 株
28年3月期	116,778 株	27年3月期	116,732 株
28年3月期	4,448,988 株	27年3月期	4,350,198 株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の監査手続の対象ではありませんが、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の監査手続を実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。又、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。  
決算補足説明資料は、平成28年5月24日(火)に当社ウェブサイトに掲載いたします。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析 .....	2
(1) 経営成績に関する分析 .....	2
(2) 財政状態に関する分析 .....	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 .....	5
(4) 事業等のリスク .....	6
2. 企業集団の状況 .....	9
3. 経営方針 .....	10
(1) 会社の経営の基本方針 .....	10
(2) 目標とする経営指標 .....	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略 .....	11
(4) 会社の対処すべき課題 .....	12
(5) その他、会社の経営上重要な事項 .....	12
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方 .....	13
5. 財務諸表 .....	14
(1) 貸借対照表 .....	14
(2) 損益計算書 .....	16
(3) 株主資本等変動計算書 .....	18
(4) キャッシュ・フロー計算書 .....	20
(5) 財務諸表に関する注記事項 .....	21
(継続企業の前提に関する注記) .....	21
(重要な会計方針) .....	21
(持分法損益等) .....	22
(セグメント情報等) .....	22
(1株当たり情報) .....	25
(重要な後発事象) .....	25
6. その他 .....	32
(1) 役員の変動 .....	32
(2) その他 .....	32

## 1. 経営成績・財政状態に関する分析

### (1) 経営成績に関する分析

当事業年度における我が国の経済は、原油安や中国経済の減速、米国利上げ等の影響を受け、世界的な株安や輸出の伸び悩み、長期金利の低下等、国内景気の下押しリスクが懸念される状況にあります。

当社が属する市場及び顧客においては、企業のICT投資需要は高いものとなっています。

市場ニーズとしては、既設の社会インフラに対する更新需要に加え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）サービスへのニーズは拡大が見込まれています。

日本政府は「『日本再興戦略』改訂2015－未来への投資・生産性革命－」を閣議決定し、その中で様々な機器をインターネットで繋ぎ、新たなサービス提供を実現するIoT(Internet of Things)やロボット、ビッグデータ等による産業構造改革方針を打ち出す一方で、サイバーセキュリティ基本法に基づくセキュリティ戦略の中で、サイバー空間を欠くことの出来ない経済社会基盤と位置付け、サイバー攻撃の国家的脅威の深化への対応として、IoTシステムのセキュリティ・安全性に関する対応方針を発表しています。

エネルギー領域では、エネルギー基本計画に基づく電力及びガスの自由化、並びに発送電及び導管事業分離を含むエネルギー政策に関する取組みが進展しており、平成28年4月から開始された電力小売り自由化への対応、及び平成29年4月に予定されるガスの小売り自由化への対応が進展する一方で、新規参入する事業会社の動きが活発になっています。

インバウンド市場では、トラベル関連のシステム更新需要と航空インフラ需要が高まっています。

新たなICT需要としては、2020年に開催される東京オリンピックを契機に、インフラ更新や多くの産業分野で新たなサービスの提供に向けた取組みも高まっており、自動運転の実現に向けた取組みやICTを活用した新たなファイナンス・サービスを提供するフィンテック（FinTech：ICTを活用して金融、決済、財務サービス等の領域における技術革新）が注目されています。

グローバルの視点からは、海外拠点を活用したオフショア開発と国内地方拠点を活用したニアショア開発体制のバリエーションが差別化要素となっています。

このような環境下において、当社は、次の重点施策に取り組ましました。

総合力の発揮としては、次の成長エンジンとなる新たなサービスとして「情報セキュリティ」、「サイバーセキュリティ」をキーワードに、平成28年3月期を「セキュリティ元年」と位置付け、市場への新たなセキュリティ・ソリューションの提案を積極的に展開しました。まず、組込みOS領域において20年来の取引実績を有し、米国シリコンバレーに本社を構えるLynx Software Technologies社（以下、Lynx社）と、同社が提供するIoT機器向けセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の国内展開に向け、新たな協業関係を構築し、平成27年8月に、「IoT時代のセキュリティ・フォーラム2015」を主催しました。10月には、日経ビジネスフォーラム「いま、企業に求められる危機管理」（主催：日本経済新聞社）に、12月には、「IoT&Enterprise Forum 2015Winter」（主催：日経BP社）に其々協賛し、「隔離する」「遮断する」をキーワードに、対応が急がれるIoT機器のセキュリティ対策として、「LynxSECURE」を紹介しました。10月には、Lynx社と「LynxSECURE」の国内総代理店契約を締結し、IoT機器メーカー、産業機器メーカーや、インフラ関連企業を中心に販売促進活動を積極的に展開しました。平成28年2月には、お客様へのサービス、及びサポート体制の充実・強化、並びに技術力の強化等を目的に、米国シリコンバレーに研究・開発機能を有する米国子会社「Adsol-Nissin San Jose, R&D Center, Inc.」を設立しました。更に、検証・デモンストラーション用の専用ルームを東京本社に開設し、続いて関西支社に開設する準備を進めたことに加え、東京本社内にセキュリティ・ラボを設置し、技術やサービスの脆弱性に関する調査・研究、及び診断サービスの提案に向けた取組みを継続しました。その他では、複数の大学との産学連携による、IoTセキュリティに関する検証・研究に取り組んだことに加え、提携先のブレインワークス社との協業による大手企業及びそのグループ会社向けの情報セキュリティに関するコンサルティング・サービスを継続しました。今後も、事業セグメントの枠を超えた提案活動に注力します。

融合と連携による新たな価値の創造としては、「GISソリューション：SUN MAP®」において、サービスの拡充として、新たに「クラウドサービス」及び「配送計画最適化ソリューション：SUN MAP® for VRP™」の提供を開始しました。提案活動の強化として、「ワイヤレスジャパン2015」、「第11回GISコミュニティフォーラム」、「ビジネスシヨウ&エコフェア2015」、「フードセーフティジャパン2015」、「モノづくりフェア2015」、「IoT Technology 2015 総合技術展」、及び「セキュリティ・安全管理総合展 SECURITY SHOW 2016」の各展示会に出展しました。オフショア・ニアショア開発への取組みとして、引続き中国やベトナムでの開発を継続したことに加え、ベトナムでの開発体制の更なる拡充に向けた準備を開始すると共に、国内地方でのニアショア開発体制の拡充に向けた活動に注力しました。

競争優位の発揮としては、研究開発活動として、スマートメータ、位置検知、及びID認証セキュリティに関する技術研究に取り組ましました。人材育成として、プロジェクト管理者研修の実施、及びプロジェクト・マネジメントの

強化に向け、プロジェクト管理の国際標準資格であるPMP(Project Management Professional)人材の育成に継続して取り組みました。研究開発の取組みとして、先端IT技術研究所を設置し、先進技術の研究やソフトウェア開発における生産技術の革新(賢く価値を生み出す開発モデルの実現)に継続して取り組みました。業界貢献活動として、ソフトウェア開発における生産性の向上や効率化の推進、新たな開発モデルの確立、及び競争力の向上に向け、株式会社オーグス総研、及びコベルコシステム株式会社と共同で、「エンタープライズアジャイル勉強会」を発足しました。産学連携と人材育成への取組みとして、立命館大学で開催された「OPEN LABORATORY」にて、当社の産学連携での取組み実績と研究内容について講演を行いました。

その他には、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的に、平成27年6月25日の第40回定時株主総会において、ストックオプションの発行を決議した他、平成28年2月24日に、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から、東京証券取引所市場第二部へ市場変更しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、社会システム事業において、エネルギー関連が継続して業績を牽引したことに加え、ユビキタス事業が堅調に推移したことにより、10,460百万円と前年同期比15.7%の増収となりました。

営業利益は、収益性向上への取組みや、売上高の増加に伴う増収の一方で、東京証券取引所市場第二部への上場市場変更関連費用、セキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の関連投資(総代理店契約、技術研究・トレーニング、R&D機能を有する米国子会社「Adsol-Nissin San Jose, R&D Center, Inc.」開設、及び販売促進費用等)、及び受託ソフトウェア開発を中心とした開発環境の整備等に関する投資に加え、長期金利の低下に伴う退職給付費用の増加があったことから、541百万円(前年同期は408百万円)、経常利益は549百万円(前年同期は409百万円)、当期純利益は289百万円(前年同期は229百万円)となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

#### ①社会システム事業

社会システム事業における分野別の状況は次の通りであります。

ビジネス分野では、当初、第3四半期より縮小を見込んでいた電力の自由化関連が継続したことに加え、ガスの自由化関連案件が堅調に推移した他、メディカル関連や、ネットワーク・セキュリティ監視関連等が堅調に推移しました。

通信分野では、制御分野におけるスマートメータの通信制御関連案件への対応を強化したことに伴い減少しました。

制御分野では、前期あった鉄道関連が終了した他、プリント関連機器開発が減少しましたが、スマートメータの通信制御関連案件や、航空関連が順調に拡大したことに加え、映像関連等が堅調に推移しました。

その結果、当事業年度の売上高は、6,833百万円と前年同期比32.2%の増収となりました。

#### ②ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、自動車における次世代システム関連が順調に拡大した他、複合機関連やメディカル関連が堅調に推移しました。

ユビキタス分野では、食品工場でフードディフェンス対策として、当社が特許を保有する「ID認証セキュリティ・ソリューション:tACCESS™」(電界通信「タッチタグ」を用いた入退場管理システム)の採用が継続した他、対応領域拡大に向けた顧客との調整を進めました。又、スマートメータに搭載される国際無線通信規格「Wi-SUN」に準拠したファームウェア(uStack™)の提供が堅調に推移しましたが、OSや製品販売が減少しました。

その結果、当事業年度の売上高は、1,667百万円と前年同期比5.5%の増収となりました。

#### ③金融システム事業

金融システム事業の状況は次の通りであります。

金融分野では、信販向けクレジット・カード関連は堅調に推移しましたが、銀行営業店端末システムは次案件の立上りが遅れたことにより減少しました。又、案件の選択と集中による収益性の向上と品質強化に取り組みました。

その結果、当事業年度の売上高は、1,959百万円と前年同期比14.4%の減収となりました。

事業	平成27年3月期			平成28年3月期			
	分野	売上高（百万円）			売上高（百万円）		
		実績	構成比（%）	前期比（%）	実績	構成比（%）	前期比（%）
社会システム	5,168	57.2	12.1	6,833	65.3	32.2	
ビジネス	2,951	32.7	22.8	4,781	45.7	62.0	
通信	551	6.1	△13.2	150	1.4	△72.7	
制御	1,664	18.4	6.0	1,900	18.2	14.2	
ユビキタス	1,580	17.5	△4.8	1,667	16.0	5.5	
組込み	1,317	14.6	△1.8	1,418	13.6	7.7	
ユビキタス	263	2.9	△17.6	248	2.4	△5.5	
金融システム	2,289	25.3	5.6	1,959	18.7	△14.4	
全社合計	9,038	100.0	7.1	10,460	100.0	15.7	

（次期の見通し）

平成29年3月期の我が国経済は、海外においては、景気の減速感の強まり、国際情勢の悪化、中国経済の成長率の減速、米国の利上げに伴う投資マネー動向の変化、原油安に伴う世界的な株安リスクの高まりがみられ、国内においては政府の各種政策や日銀のマイナス金利導入等がありますが、円高・株安基調となっており、政府や日銀による成長戦略の継続が求められています。

当社が属する市場及び顧客においては、中長期的には、国内経済の低成長、企業の海外進出、ICT投資の海外シフト、低価格化、国内ICT技術者の不足等、成長を阻害する要因があります。

ICT投資需要としては、製造業における世界規模での生産最適化、生産ラインの自動化、設計／開発領域でのデジタル化の進展、小売業におけるオムニチャネルを加速するためのICTプラットフォーム構築やデジタルマーケティングの進展、金融分野におけるフィンテックやコンピュータが自ら考え学習するコグニティブ・コンピューティングを活用したICT投資等、あらゆる産業でICT投資活発化の動きが見られます。又、多くの企業では第3のプラットフォームやIoTを活用した新サービス創出に注目が高まっています。そうした中、情報漏洩やセキュリティ事故が相次いでおり、様々な機器がインターネットで繋がるIoTの本格展開に伴い、情報システム全体やIoT機器向けのセキュリティ対策が急がれています。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「Vision 2020」を定め、初年度となる平成29年3月期では、次世代社会システム領域の拡大と、次世代基盤領域の強化を目的に金融システム事業を発展的に解消し、社会システム事業に統合・再編します。又、ユビキタス事業をIoTシステム事業に改称し、社会システム事業との連携を強め、デバイス制御（センシング、OS、近距離無線通信を含む）から広域ネットワーク、大規模基幹システム、クラウド迄のIoTシステムの全域をカバーすると共に、セキュリティ・ソリューションを提供する総合エンジニアリング企業としてのブランド確立を目指します。

次に、当社が保有する技術・ノウハウをベースした高付加価値サービスとアドバンスト・ソリューションの提供をはじめ、収益性を高める施策を推進する等、利益重視の戦略を展開します。

以上のことから、平成29年3月期の業績は、売上高10,500百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益600百万円（同10.7%増）、経常利益605百万円（同10.0%増）、当期純利益363百万円（同25.5%増）となる見込みです。

## (2) 財政状態に関する分析

「流動資産」は、3,696百万円と前事業年度末に比べ466百万円増加しました。

主な変動要因としては、当座預金が1,178百万円と277百万円、売掛金が1,987百万円と186百万円増加したこと等によります。

「固定資産」は、1,478百万円と前事業年度末に比べ130百万円増加しました。

主な変動要因としては、投資有価証券が342百万円と63百万円減少した一方で、無形固定資産が198百万円と164百万円増加したこと等によります。

これにより、資産合計は、5,175百万円と前事業年度末に比べ596百万円増加しました。

一方、「流動負債」は、1,614百万円と前事業年度末に比べ167百万円増加しました。

主な変動要因としては、未払消費税等が89百万円と72百万円減少した一方で、買掛金が541百万円と115百万円増加、未払法人税等が199百万円と108百万円増加したこと等によります。

「固定負債」は、908百万円と前事業年度末に比べ232百万円増加しました。

主な変動要因としては、長期借入金が150百万円と127百万円増加、退職給付引当金が744百万円と105百万円増加したこと等によります。

これにより、負債合計は、2,523百万円と前事業年度末に比べ399百万円増加しました。

「純資産」は、2,652百万円と前事業年度末に比べ197百万円増加しました。

主な変動要因としては、利益剰余金が1,785百万円と200百万円増加したことによります。

以上の結果、「自己資本比率」は、50.3%と前事業年度末に対して、3.1ポイント減少しております。

(キャッシュ・フローの概況)

当事業年度中における「現金及び現金同等物」は、前事業年度末に比べ276百万円増加し、1,219百万円となりました。

各キャッシュ・フローについては、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、506百万円となりました。

主な変動要因としては、売上債権の増加により195百万円、工事損失引当金の減少により24百万円減少した一方で、退職給付引当金の増加により105百万円の増加、仕入債務の増加により115百万円の増加、税引前当期純利益が549百万円となったことによります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、264百万円となりました。

主な変動要因としては、有形固定資産の取得による支出で28百万円減少、無形固定資産の取得による支出で207百万円減少したことによります。

以上により、フリー・キャッシュ・フローが242百万円となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、34百万円となりました。

主な変動要因としては、配当金の支払により88百万円減少した一方で、長期借入による収入で125百万円増加したことによります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
自己資本比率 (%)	47.3	48.8	50.6	53.4	50.3
時価ベースの 自己資本比率 (%)	33.5	41.0	89.5	97.7	125.9
キャッシュ・フロー対有利 子負債比率 (年)	9.9	0.6	1.6	0.2	0.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	6.9	104.8	41.0	517.0	339.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」を共に追求します』と掲げて、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けています。

従いまして、利益配分につきましては、安定的な成長を持続させる為の積極的な投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、更に、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しています。

株主還元につきましては、持続的な安定配当に留意し、業績に裏付けられた成果の配分を行います。

当社の剰余金の配当につきましては、従来の配当性向方針を3%引き上げ、「配当性向33%以上」を目指します。

上記の基本方針に基づき、平成28年3月期の配当金につきましては、1株につき中間7円を実施し、期末に東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当4円を含む19円を予定しております。これにより、1株当たりの年間配当金は、26円となります。

又、平成29年3月期の配当金につきましては、1株につき年間27円（中間で14円及び期末で13円）を予定しています。

この場合の配当性向は33.4%となります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業活動、経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

①事業活動に係るリスクについて

イ. 経営成績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、各四半期末月、特に、事業年度末月に売上計上が集中する傾向があります。一方、費用面では、人件費等は概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においては下半期に偏重する傾向があります。

従いまして、受注動向、及び短期開発案件の集中度合い、並びに不測の事態の発生等により検収時期が遅延となった場合は、当該期間の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の経営成績は、次の通り推移しております。

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	通期						通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	2,171,881	2,323,224	4,495,106	2,129,616	2,413,344	4,542,960	9,038,066
構成比 (%)	24.0	25.7	49.7	23.6	26.7	50.3	100.0
営業利益 (千円)	73,903	141,343	215,246	98,534	95,099	193,633	408,880
構成比 (%)	18.1	34.5	52.6	24.1	23.3	47.4	100.0
経常利益 (千円)	73,429	140,628	214,057	96,992	98,551	195,544	409,601
構成比 (%)	17.9	34.4	52.3	23.7	24.0	47.7	100.0

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	通期						通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (百万円)	2,249,614	2,525,747	4,775,362	2,488,686	3,196,264	5,684,951	10,460,314
構成比 (%)	21.5	24.1	45.6	23.8	30.6	54.4	100.0
営業利益 (千円)	161,100	137,825	298,926	183,158	59,794	242,953	541,879
構成比 (%)	29.7	25.5	55.2	33.8	11.0	44.8	100.0
経常利益 (千円)	160,289	143,316	303,606	181,299	64,889	246,189	549,796
構成比 (%)	29.1	26.1	55.2	33.0	11.8	44.8	100.0

## ロ. 顧客の投資計画にかかる影響について

顧客の投資計画の実行は、経済環境や収益動向等に影響を受け、それらが悪化した場合、当社の経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、特定の事業セグメントや顧客に過度に依存しないバランス経営を意識した事業運営を図ると共に、事業セグメント毎の主要顧客戦略の推進により、事業活動及び経営成績への影響の低減を図ります。

## ハ. 外注企業の活用について

当社が顧客から受注したシステム開発においては多くの外注企業を活用しており、当事業年度において、総製造費用に占める外注費の割合は53.8%となっております。

当社は、「動員力の確保」、「収益性の確保」、「開発技術の補充」による付加価値の高い業務領域の確保と差別化、収益性の向上、業務受注の安定化に向け、当社の方針に賛同頂ける外注企業と公正、且つ相互メリットが得られるよう、次の諸施策による連携強化に取組み、事業活動及び経営成績への影響の低減を図っております。

- ・相互メリットのある長期的視点に立った取引関係の構築
- ・顧客への戦略的な共同提案
- ・業務の優先的な発注等の施策によるアライアンスの強化
- ・海外オフショア開発、及び国内ニアショア開発拠点の整備、及び拡充

## ニ. オフショア開発について

当社は、オフショア開発を推進することで、顧客ニーズの一つである『オフショア開発による「開発コストの抑制」』に取り組んでおりますが、地政学リスクや、人件費の高騰等により、安定した発注が出来なくなる可能性があります。

その為、開発委託国、及び開発拠点の開拓を推進することに加え、国内地方での開発拠点の拡充を図る等の開発体制の最適化を推進し、安定化を図ります。

## ②プロジェクトに係るリスクについて

## イ. 不採算プロジェクトの発生について

当社が顧客にシステムやソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約により定めておりますが、受注時におけるコスト見積りの誤り、品質管理、及び工程管理等に問題が生じた場合は、技術者の追加投入や賠償等が発生することにより採算性が低下する可能性があります。

## ロ. 納品遅延や不具合による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が、作業完了・納品後に不具合等が発見された場合には瑕疵担保責任が発生することに加え、当社の信用の失墜により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社は次の施策により、高品質な情報システムの提供を図っております。

- ・「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質保証推進活動
- ・品質保証推進に関する専任組織を中心とした、全社横断的な品質向上の推進
- ・定期的なリスク診断、当社独自のプロジェクト監視ツールによる各プロジェクトの進捗状況等の「見える化」、情報の一元管理、及び社内各層における情報共有の推進
- ・品質監査の充実による、品質保証推進の活動形骸化の防止
- ・プロジェクト・マネジメントの国際的な資格である「PMP資格」の取得を推進し、有資格者によるプロジェクト管理、品質管理、及びリスク・マネジメントを強化

## ③情報管理に係るリスクについて

## イ. 情報漏洩について

秘密情報、及び個人情報情報の保護、並びにその漏洩対策は極めて重要な課題となっており、万が一、事故等が生じた場合、損害賠償責任や信用失墜により、当社の事業活動、及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その為、当社では、「ISO9001：品質マネジメント・システム」、「ISO27001：情報セキュリティ・マネジメント・システム」、「JIS Q 15001：プライバシー・マーク」の各認証を取得し、運用の徹底を図っております。社員はもとより外注企業と連携した教育や啓蒙活動により秘密情報や個人情報の安全性・信頼性の確保を図っております。

ロ．情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用していることから、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

その為、当社では専門業者であるデータセンタの利用等により、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じております。又、セキュリティ技術に関する研究を推進し積極的な活用を図ります。

④知的財産権に係るリスクについて

当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでいることに加え、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をしております。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

その為、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような事態が発生した場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等、当社の経営成績、及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑤人材に係るリスクについて

イ．有能な人材の確保・育成について

当社は、最大の経営資源である人材の確保、及び育成こそが企業の成長・発展の源泉であるとの方針から、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、有能な人材の確保・育成が著しく停滞した場合、又は、大量に流出した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．労務管理について

プロジェクトにおいては、緊急時対応、品質向上、進捗確保の為、長時間労働や過重労働が発生することがあり、従業員の健康問題や労務問題に繋がる可能性があります。

当社は、積極的な採用活動、教育研修の充実、マネジメント層や人事担当組織が連携した労務環境の改善活動等により、これらのリスク低減に取り組んでおります。

⑥法令遵守に係るリスクについて

当社が事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「外国為替及び外国貿易法」等の関連法令の適用を受けております。これらの法令に違反した場合、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受ける可能性に加え、社会的信用の失墜により、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

その為、法令遵守に係るリスクを的確に把握していく必要があるという認識に立ち、当社は次の施策により、法令遵守体制の確立をしております。

- ・企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」の制定
- ・企業倫理の遵守に関する説明会や階層別教育による、従業員の意識向上と周知徹底の推進
- ・公益通報保護や内部通報制度の確立による、小さな問題が法令等違反へ発展することの未然防止
- ・顧問弁護士と連携した、法的リスクの回避体制の確立

## 2. 企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社1社、及び関連会社1社より構成されております。

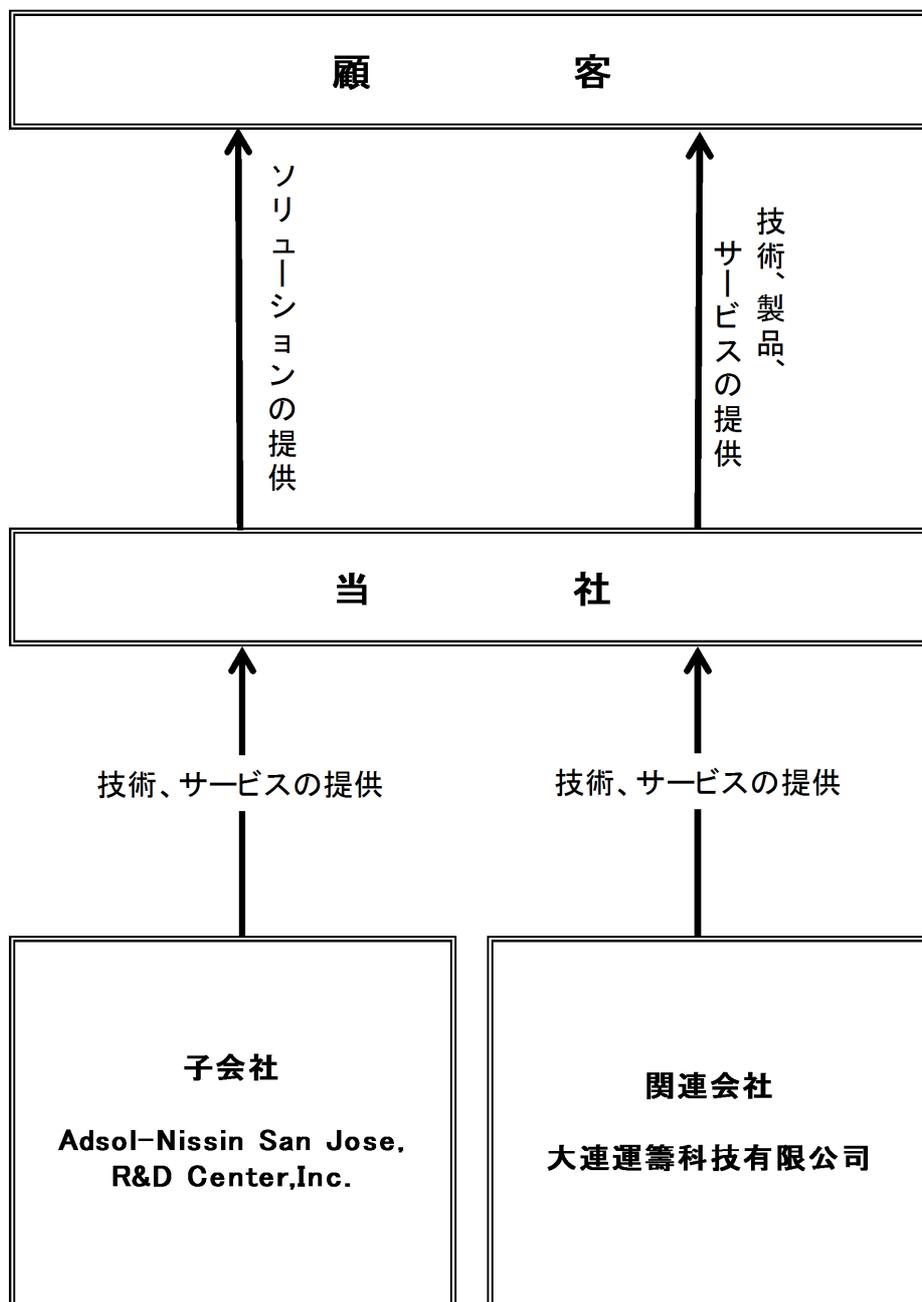
当社の子会社として、Lynx社独自のセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」に関するR&D（研究開発）機能を有する「Adsol-Nissin San Jose, R&D Center, Inc.」を平成28年2月に米国サンノゼに設立しました。先進的なセキュリティ技術の習得及び向上を図り、日本国内のお客様に対するサービス提供等を目的としております。

関連会社には、受託ソフトウェア開発を主な事業とする中国大連運籌科技有限公司があり、主に社会システム事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を委託しております。

当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

尚、子会社につきましては、設立して間もない為、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しく、連結対象としておりません。関連会社につきましても、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しく、持分法を適用しておりません。

当社と子会社及び関連会社との関係は、次の通りであります。



## 3. 経営方針

## (1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業の社会的な責務として、次のことに重点を置いて取組んでいく方針であります。

- ・企業統治の一環として法令の遵守はもとより、社内規則を整備し、且つ管理組織及び内部監査体制の充実により経営管理体制の強化に取り組めます。
- ・情報開示に関しては、説明責任を十分に認識し、「会社法」「金融商品取引法」に基づく制度的情報開示はもとより自発的情報開示にも重点を置いて、株主や投資家に対して、投資判断に必要な企業情報を提供する広報活動に積極的に取組むと共に、正しく理解していただく為に、開示内容の充実に努めます。
- ・株主尊重の考え方から、企業価値の向上に努め、配当による株主への利益還元に取り組めます。

尚、今回の中期経営計画の重点施策を鑑み、平成29年3月期より、下記の通りセグメント区分を変更します。

<平成28年3月期まで>

- ・社会システム事業  
(ビジネス、通信、制御)
- ・ユビキタス事業  
(組込み、ユビキタス)
- ・金融システム事業  
(金融)

<平成29年3月期より>

- ・社会システム事業  
(ビジネス、通信、制御、ファイナンシャル)
- ・IoTシステム事業  
(組込み、スマート・ソリューション)

## (2) 目標とする経営指標

当社は、「自己資本当期純利益率10%以上」「自己資本比率50%以上」の維持を目指すと共に、諸施策を実施し、下記の数値目標を達成するよう努力して参ります。

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
売上高	10,500百万円	10,600百万円	11,000百万円
営業利益	600百万円	700百万円	800百万円
経常利益	605百万円	705百万円	805百万円
当期純利益	363百万円	423百万円	483百万円
営業利益率	5.7%	6.6%	7.3%
1株当たり当期純利益	80.8円	92.1円	104.4円
1株当たり純資産	629.5円	690.9円	766.6円
自己資本当期純利益率 (ROE)	13.1%	13.8%	14.1%
自己資本比率	53.5%	55.8%	59.8%
従業員数	508人	525人	543人

尚、1株当たりの見直しデータは、平成28年3月31日現在の4,448,952株(自己株式116,778株を除く)をベースに、潜在株式となっている平成26年3月期に付与された第7回ストックオプション(159,000株)が3年以内に全て権利行使され、又、平成28年3月期に付与された新株予約権の内、第8回ストックオプション(55,000株)の一部が権利行使された前提で計算しております。

## セグメント別売上目標

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
社会システム事業	8,720百万円	8,690百万円	8,885百万円
IoTシステム事業	1,780百万円	1,910百万円	2,115百万円

尚、平成29年3月期より、事業セグメントを変更しております。

## 配当方針

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
1株当たり配当金	27円	31円	36円
配当性向	33.4%	33.6%	34.5%

## (3) 中長期的な会社の経営戦略

## ①中期経営計画の策定

当社は、「高付加価値サービスの創造・提供を通じて お客様の満足と豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念に基づき、2020年以降の持続的成長を果たすべく、「IoTで未来を拓く総合エンジニアリング企業」を目指し、新中期経営計画を策定しました。

当社の成長事業領域を、「IoTを活用した次世代型の社会システム分野」と位置付け、3年後の平成31年3月期には売上高110億円、営業利益8億円(営業利益率7.3%)の、過去最高売上高と営業利益を達成することにより、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上を目指します。

## ②ビジョン

目指す会社の姿を、「IoTで未来を拓く総合エンジニアリング企業」とし、具体的な内容は次の通りです。

イ. 利益成長型企業として期待される企業

ロ. デバイス制御(センシング、OS、近距離無線通信を含む)から広域ネットワーク、大規模基幹システム、クラウドまでのIoTシステムの全域をカバーし、セキュリティ・ソリューションを提供する総合エンジニアリング企業

ハ. 融合・連携により新たな価値を創造し、「Advanced Solution」をプロバインドしている企業

ニ. 先進的な「One Stop Solution」を提供している企業

- ・提案～企画・設計～開発～運用・保守に至るOne Stop Solutionを提供

- ・デバイス制御(センシング、OS、近距離無線通信を含む)から広域ネットワーク、大規模基幹システム、ビッグデータ、クラウドに至る全IoTシステム領域をワンストップで提案する企業

- ・情報セキュリティ・ガバナンスの設計からネットワーク、デバイス、フィジカルに至るセキュリティ・ソリューションをワンストップで提案する企業

ホ. グローバル(国内、米国、中国、ベトナム、アジア諸国)に企業活動を展開している企業

ヘ. 企業グループを形成し、各社が得意とする技術・ノウハウを融合し、総合力を発揮している企業

ト. 社員一人ひとりの成長と輝きが、会社の成長と企業価値向上にしっかりとシンクロしている企業

## ③スローガン

当社のビジョンと理念の実現に向け、当社の強みを最大限に発揮すべく「IoTを活用した次世代社会システムで次なる成長」をスローガンに、「社会システム」「IoT」「セキュリティ」「ソリューション」「グローバル」の5つのブランドの強化と訴求を積極的に展開します。

## ④基本方針

基本方針は、次の3つです。

イ. 次世代社会システム領域を拡大する

- ・IoT技術や第3のプラットフォーム(モバイル、ソーシャル、ビッグデータ、クラウド)を活用した次世代社会システム領域に、総合力を発揮して、ベースロードの骨太化と先進対応領域への参入でビジネスの拡大を図る

ロ. 新たな価値の創造・提供に挑戦する

- ・先進技術と特異技術、豊富な経験とノウハウ、英知を融合し、新たな価値(ソリューション)を創造すると共に、国内外の協力会社、提携企業との関係強化及び資本提携企業の拡充を図る

- ・外部機関・団体との連携、共同研究を通じて、新たなビジネスの萌芽を促進し、企業認知、ソリューション認知を積極的に展開し、「アドソル・ブランド」の訴求を展開する

ハ. 競争優位を発揮する

- ・技術の先進性と先導性を確保し、多様性に富んだプロフェッショナル人材の育成を通じて、小規模から高難度大規模プロジェクト及びグローバル分散開発を推進し、高品質と収益性に寄与するマネジメント力を強化する。

- ・業務プロセスの改善とICT化により、業務品質の向上とローコスト・オペレーションを実現する。

⑤事業別戦略

事業別戦略は、次の通りです。

イ．社会システム事業

- ・エネルギー（電力・ガス）領域におけるベースロードの強化と先進対応領域の拡大
- ・ITS(Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム)領域への参入を図ると共に、鉄道、道路、航空、防災、旅行、メディカル、情報通信で、新たなワンストップ領域の確立
- ・ネット決済基盤と次世代基盤の強化による社会システム領域の拡大
- ・ソリューション・ビジネスの強化・推進

ロ．IoTシステム事業

- ・特異技術（近距離無線通信、電界通信）で、国内トップ・ベンダーの地位を確立
- ・組込み開発プロセスのアウトソーシング・サービスのビジネス化推進
- ・「セキュリティ・ソリューション：LynxSECURE」のビジネス化推進
- ・「IoT-ODMサービス（※）」のビジネス化推進

（※）IoT-ODMサービス：IoT機器を理想に機能・動作させる組込みシステムの設計・開発・検証・保守を顧客より一括して受託し、提供するアウト・ソーシング・サービス。

ODM：Original Design Manufacturing

(4) 会社の対処すべき課題

今後の社会インフラは、2020年に開催が予定されている東京オリンピックをひとつの契機として、エネルギー、自動車・道路、鉄道、航空、通信、防災、医療等、あらゆる分野で、第4次産業革命とも呼ばれるIoTや第3のプラットフォーム（モバイル、ソーシャル、ビッグデータ、クラウド）等の先進的なICT技術をフル活用した次世代システムへの移行・更新が進展して参ります。又、情報セキュリティの領域では、情報漏洩や標的型サイバー攻撃の脅威は高まっており、IoTが本格的に進展する情勢において、情報システム全体やIoT機器に対するセキュリティ対策が急がれています。

当社は、社会システム領域と全IoT領域での強みを背景に、「安心」「安全」「快適」「環境」をキーワードに、豊かな社会の発展に貢献して参ります。

又、旺盛なICT需要を追い風に、持続的成長と企業価値向上の実現に向け、長期的な安定成長を支える事業基盤を整備すると共に、先進的なアドバンスト・ソリューションの創造・提供を推進し、「利益成長型企业」を目指します。

更に、ガバナンス・コンプライアンスの充実を図ると共に、事業効率の向上に努めて参ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

国際会計基準に基づく財務諸表を作成するための体制整備の負担等を考慮し、日本基準に基づき財務諸表を作成しております。

## 5. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	942,347	1,219,093
受取手形	—	4,670
電子記録債権	18,032	22,989
売掛金	1,801,298	1,987,314
商品及び製品	996	2,947
仕掛品	254,194	266,850
原材料及び貯蔵品	28,109	15,683
前払費用	55,197	45,193
繰延税金資産	127,630	127,329
その他	2,801	5,168
貸倒引当金	△400	△400
流動資産合計	3,230,206	3,696,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	433,741	445,936
減価償却累計額	△277,086	△289,792
建物（純額）	156,654	156,144
構築物	234	234
減価償却累計額	△152	△172
構築物（純額）	82	61
工具、器具及び備品	96,183	105,059
減価償却累計額	△80,330	△87,074
工具、器具及び備品（純額）	15,852	17,985
土地	371,169	371,169
有形固定資産合計	543,758	545,360
無形固定資産		
ソフトウェア	33,797	31,882
その他	530	166,679
無形固定資産合計	34,327	198,562
投資その他の資産		
投資有価証券	405,977	342,222
関係会社株式	21,900	38,966
従業員に対する長期貸付金	847	385
長期前払費用	7,512	324
繰延税金資産	210,697	219,356
敷金及び保証金	93,863	100,906
保険積立金	29,471	32,376
投資その他の資産合計	770,271	734,538
固定資産合計	1,348,357	1,478,461
資産合計	4,578,564	5,175,301

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	426,395	541,835
1年内返済予定の長期借入金	65,000	62,500
未払金	283,036	285,648
未払費用	41,415	45,400
未払法人税等	90,657	199,606
未払消費税等	162,826	89,901
前受金	18,201	13,448
預り金	52,064	67,415
賞与引当金	275,300	300,400
工事損失引当金	24,321	—
その他	8,027	8,207
流動負債合計	1,447,244	1,614,363
固定負債		
長期借入金	22,500	150,000
長期末払金	14,020	14,020
退職給付引当金	639,900	744,900
固定負債合計	676,420	908,920
負債合計	2,123,664	2,523,283
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金	204,756	204,756
その他資本剰余金	127,783	127,783
資本剰余金合計	332,539	332,539
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,247,000	1,387,000
繰越利益剰余金	299,482	359,682
利益剰余金合計	1,585,482	1,785,682
自己株式	△41,283	△41,372
株主資本合計	2,376,495	2,576,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,304	26,832
評価・換算差額等合計	69,304	26,832
新株予約権	9,099	48,579
純資産合計	2,454,899	2,652,018
負債純資産合計	4,578,564	5,175,301

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	9,038,066	10,460,314
売上原価		
製品期首たな卸高	14	996
当期製品製造原価	7,319,532	8,354,106
合計	7,319,546	8,355,103
製品期末たな卸高	996	2,947
原材料評価損	1,583	—
製品売上原価	7,320,133	8,352,155
売上総利益	1,717,933	2,108,158
販売費及び一般管理費		
役員報酬	83,465	122,767
給与及び賞与	538,178	545,041
賞与引当金繰入額	59,197	60,945
退職給付費用	17,664	42,696
法定福利費	87,439	97,407
減価償却費	14,766	42,252
地代家賃	94,520	92,517
旅費及び交通費	56,130	71,651
租税公課	30,832	43,198
その他	326,856	447,801
販売費及び一般管理費合計	1,309,052	1,566,278
営業利益	408,880	541,879
営業外収益		
受取利息	8	9
保険取扱手数料	1,338	1,319
受取配当金	6,427	11,999
為替差益	—	706
雑収入	181	321
営業外収益合計	7,956	14,355
営業外費用		
支払利息	1,000	1,395
売上債権売却損	4,228	3,626
コミットメントフィー	1,400	1,416
為替差損	593	—
雑損失	11	—
営業外費用合計	7,234	6,439
経常利益	409,601	549,796
特別利益		
関係会社株式売却益	3,499	—
特別利益合計	3,499	—
特別損失		
固定資産除却損	81	—
減損損失	2,911	—
投資有価証券評価損	2,272	—
特別損失合計	5,265	—
税引前当期純利益	407,835	549,796
法人税、住民税及び事業税	137,610	247,690
法人税等調整額	40,957	12,925
法人税等合計	178,568	260,616
当期純利益	229,267	289,179

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	111,911	1.5	111,625	1.3
II 労務費		2,958,887	40.1	3,329,791	39.8
III 経費		4,317,532	58.4	4,925,345	58.9
当期総製造費用		7,388,332	100.0	8,366,763	100.0
期首仕掛品たな卸高		185,394		254,194	
合計		7,573,726		8,620,957	
期末仕掛品たな卸高		254,194		266,850	
当期製品製造原価		7,319,532		8,354,106	

(注) ※主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	3,855,699	4,497,490
地代家賃	134,731	156,215
出張旅費	57,558	53,265

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

尚、市場見込生産の製品につきましては、単純総合原価計算を実施しております。

又、期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

（3）株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	499,756	204,756	—	204,756	39,000	1,117,000	228,683
会計方針の変更による累積的影響額							31,841
会計方針の変更を反映した当期首残高	499,756	204,756	—	204,756	39,000	1,117,000	260,524
当期変動額							
剰余金の配当							△60,309
別途積立金の積立						130,000	△130,000
当期純利益							229,267
自己株式の取得							
自己株式の処分			127,783	127,783			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	127,783	127,783	—	130,000	38,957
当期末残高	499,756	204,756	127,783	332,539	39,000	1,247,000	299,482

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,384,683	△128,636	1,960,559	—	—	3,765	1,964,324
会計方針の変更による累積的影響額	31,841		31,841				31,841
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,416,524	△128,636	1,992,400	—	—	3,765	1,996,165
当期変動額							
剰余金の配当	△60,309		△60,309				△60,309
別途積立金の積立	—		—				—
当期純利益	229,267		229,267				229,267
自己株式の取得			—				—
自己株式の処分		87,353	215,137				215,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				69,304	69,304	5,334	74,638
当期変動額合計	168,957	87,353	384,094	69,304	69,304	5,334	458,733
当期末残高	1,585,482	△41,283	2,376,495	69,304	69,304	9,099	2,454,899

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

単位：千円

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	499,756	204,756	127,783	332,539	39,000	1,247,000	299,482
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	499,756	204,756	127,783	332,539	39,000	1,247,000	299,482
当期変動額							
剰余金の配当							△88,979
別途積立金の積立						140,000	△140,000
当期純利益							289,179
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	140,000	60,199
当期末残高	499,756	204,756	127,783	332,539	39,000	1,387,000	359,682

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,585,482	△41,283	2,376,495	69,304	69,304	9,099	2,454,899
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,585,482	△41,283	2,376,495	69,304	69,304	9,099	2,454,899
当期変動額							
剰余金の配当	△88,979		△88,979				△88,979
別途積立金の積立	—		—				—
当期純利益	289,179		289,179				289,179
自己株式の取得		△89	△89				△89
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△42,471	△42,471	39,480	△2,991
当期変動額合計	200,199	△89	200,110	△42,471	△42,471	39,480	197,119
当期末残高	1,785,682	△41,372	2,576,606	26,832	26,832	48,579	2,652,018

## (4) キャッシュ・フロー計算書

単位：千円

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	407,835	549,796
減価償却費	23,394	52,663
減損損失	2,911	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,800	25,100
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△41,726	105,000
工事損失引当金の増減額(△は減少)	24,321	△24,321
受取利息及び受取配当金	△6,436	△12,008
支払利息	1,000	1,395
固定資産除却損	81	—
投資有価証券評価損益(△は益)	2,272	—
関係会社株式売却損益(△は益)	△3,499	—
売上債権の増減額(△は増加)	137,258	△195,642
たな卸資産の増減額(△は増加)	△67,472	△2,181
前払費用の増減額(△は増加)	△15,215	10,069
仕入債務の増減額(△は減少)	△36,644	115,439
前受金の増減額(△は減少)	13,284	△4,752
未払金の増減額(△は減少)	110,103	20,111
未払消費税等の増減額(△は減少)	135,528	△72,925
その他	23,811	68,514
小計	706,011	636,259
利息及び配当金の受取額	6,436	12,008
利息の支払額	△1,107	△1,493
法人税等の支払額	△138,680	△140,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,659	506,230
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,287	△28,430
無形固定資産の取得による支出	△19,991	△207,575
関係会社株式の取得による支出	—	△17,065
関係会社株式の売却による収入	3,500	—
投資有価証券の取得による支出	△286,320	—
敷金及び保証金の回収による収入	1,763	1,033
敷金及び保証金の契約による支出	△6,396	△9,575
その他	△3,137	△2,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△314,869	△264,018
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	90,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△62,500	△75,000
配当金の支払額	△60,249	△88,975
自己株式の取得による支出	—	△89
自己株式の処分による収入	215,137	—
その他	△2,207	△1,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,179	34,535
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	437,969	276,746
現金及び現金同等物の期首残高	504,377	942,347
現金及び現金同等物の期末残高	942,347	1,219,093

（５）財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

① 建物 8～47年

② 工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率によっております。

② 貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込み額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しく、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が営む事業は、内部管理上採用している次の3つの事業領域（事業）で取組んでおり、報告セグメントとしております。

社会システム事業では、社会インフラ企業の基幹システムや、エネルギー、鉄道、航空、次世代通信、プラント、地理情報等の社会インフラと、産業機器に関する装置制御を、総合的なソリューションとして展開しています。

ユビキタス事業では、OSのカーネル技術、デバイス・ドライバ開発技術をベースにノウハウを融合させた組込み開発提案や、中核技術とノウハウをもとにした、エネルギー、環境、医療・介護、エネルギー・マネジメント・システム等、各分野での共同開発や、新ビジネスモデルの創出・構築を支援するスマート・ソリューションを展開しています。

金融システム事業では、銀行、ネットバンク、信託銀行、信販、生損保等の金融機関向けに、新たなオープン系の金融ネットワーク・ソリューションを展開しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

単位：千円

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	5,168,163	1,580,608	2,289,294	9,038,066	—	9,038,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,168,163	1,580,608	2,289,294	9,038,066	—	9,038,066
セグメント利益	643,489	184,261	243,688	1,071,439	△662,558	408,880
セグメント資産	1,372,722	370,964	364,222	2,107,909	2,470,654	4,578,564
その他の項目						
減価償却費	372	393	—	766	22,627	23,394
減損損失	—	—	—	—	2,911	2,911
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,354	—	—	6,354	31,719	38,074

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額△662,558千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額2,470,654千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金942,347千円、有形固定資産及び無形固定資産570,653千円、繰延税金資産338,327千円、投資有価証券405,977千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額22,627千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,719千円は、主にソフトウェアのライセンス購入、及び、本社のレイアウト工事に伴う事務所附属設備の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

単位：千円

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	6,833,561	1,667,573	1,959,179	10,460,314	—	10,460,314
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,833,561	1,667,573	1,959,179	10,460,314	—	10,460,314
セグメント利益	1,080,153	215,211	266,312	1,561,677	△1,019,797	541,879
セグメント資産	1,669,108	410,669	235,922	2,315,700	2,859,600	5,175,301
その他の項目						
減価償却費	1,752	974	—	2,726	49,937	52,663
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,288	9,813	—	11,102	181,907	193,009

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額△1,019,797千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額2,859,600千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金1,219,093千円、有形固定資産及び無形固定資産727,242千円、繰延税金資産346,686千円、投資有価証券342,222千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額49,937千円は、主に本社、関西支社及び独身寮の設備投資額であります。  
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額181,907千円は、主にソフトウェアのライセンス等の購入及び事務所附属設備の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がない為、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	1,236,441	社会システム事業 ユビキタス事業

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	2,964,089	社会システム事業 ユビキタス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	549.74円	585.18円
1株当たり当期純利益金額	52.70円	64.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51.80円	63.33円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	52.70円	64.99円
(算定上の基礎)		
当期純利益 (千円)	229,267	289,179
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	229,267	289,179
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,350	4,448
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51.80円	63.33円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	75	116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成27年8月3日発行の新株予約権 決議年月日：平成27年6月25日 新株予約権の数（個）：550個

## （重要な後発事象）

## 1. ストックオプション新株予約権の付与について

当社は、平成28年5月10日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

## (1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、従業員に対して新株予約権を次の要領により発行するものであります。

## (2) 新株予約権の発行要領

## ①新株予約権の割当てを受ける者

当社の従業員

## ②新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式63,500株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

③新株予約権の総数

635個を上限とする。

④新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることが出来る新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

⑤新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日を除く。）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

イ. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

ロ. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

ハ. 当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等又は株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

⑥新株予約権を行使することが出来る期間

割当日の翌日から3年を経過した日より2年間とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

⑦新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の従業員の地位を有していることを要する。但し、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。

ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。

ハ. 1個の新株予約権につき、一部行使は出来ないものとする。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

⑩新株予約権の取得の事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することが出来る。

ロ. 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することが出来なくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、当該新株予約権を無償で取得することが出来る。

⑪組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

イ. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- ハ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「②新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記⑤で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することが出来る期間  
上記「⑥新株予約権を行使することが出来る期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「⑥新株予約権を行使することが出来る期間」の満了日までとする。
- ヘ. 新株予約権の行使の条件  
上記「⑦新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ト. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- チ. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- リ. 新株予約権の取得の事由及び条件  
上記「⑩新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。
- ⑫新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い  
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑬その他新株予約権の内容  
上記①から⑫までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集要項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

## 2. 業績目標コミットメント型有償新株予約権の発行について

当社は、平成28年5月10日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、下記のとおり新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議いたしました。なお、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

## (1) 業績目標コミットメント型有償新株予約権の発行目的

当社は、2016年4月からの3カ年を対象とした新たな中期経営計画「Vision 2020」を策定しました。新たに「IoTで未来を拓く総合エンジニアリング企業」を中長期的に目指す姿(ビジョン)として掲げ、この3カ年を、2020年以降も持続的成長を遂げる為の変革期と位置付け、「IoTを活用した次世代社会システムで次なる成長」のスローガンの下で「利益成長型企业」を目指します。本新株予約権は、「Vision 2020」における業績目標の達成と持続的成長ならびに企業価値向上を目指すにあたり、一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、中期インセンティブプラン(以下、「本インセンティブプラン」といいます。)として、有償にて新株予約権を発行するものであります。

本インセンティブプランは、株主の皆様をはじめとしたステークホルダー各位への中期経営計画の業績目標達成のコミットメントであり、当社経営陣が、業績向上による利益還元の見点に加えて、株主資本の価値を向上させる見点を明確に意識することによって、一致団結して企業価値向上に取り組むものです。

## (2) 業績目標コミットメント型有償新株予約権の発行要項

## ① 新株予約権の数

280個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式28,000株とし、下記③イ.により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

上記の数は割当予定数であり、引受けの申し込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって、発行する新株予約権の数とする。

## ② 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、金600円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

## ③ 新株予約権の内容

## イ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## ロ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,420円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

ハ. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成31年7月1日から平成34年5月26日までとする。

二. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ロ)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

ホ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

ヘ. 新株予約権の行使の条件

(イ)新株予約権者は、当社が第42期(平成29年3月期)から第44期(平成31年3月期)までの中期経営計画に掲げる3カ年の業績目標(下記a.参照)に準じて設定された下記b.に掲げる条件を達成した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

a. 当社第42期(平成29年3月期)から第44期(平成31年3月期)までの中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

1)第42期(平成29年3月期) 営業利益6億円

2)第43期(平成30年3月期) 営業利益7億円

3)第44期(平成31年3月期) 営業利益8億円

※3カ年累計の営業利益21億円

b. 本新株予約権の行使に際して定められる条件

第42期(平成29年3月期)から第44期(平成31年3月期)の営業利益の累計額が21億円を超過した場合

(ロ)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(ハ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の法定相続人は本新株予約権を行使できない。

(ニ)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ホ)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

④新株予約権の割当日

平成28年5月27日

⑤新株予約権の取得に関する事項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記③へ.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

⑥組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会

社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記③イ. に準じて決定する。

二. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記③ロ. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記⑥ハ. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

ホ. 新株予約権を行使することができる期間

上記③ハ. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記③ハ. に定める行使期間の末日までとする。

ヘ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記③ニ. に準じて決定する。

ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

チ. その他新株予約権の行使の条件

上記③ヘ. に準じて決定する。

リ. 新株予約権の取得事由及び条件

上記⑤に準じて決定する。

ヌ. その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

⑦新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

⑧新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成28年6月24日

⑨申込期日

平成28年5月24日

⑩新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役(社外取締役を除く。) 5名 280個

6. その他

(1) 役員の変動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。